

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

告 示

○認証食品の認証

(食産業振興課)

—

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(契約課)

—

告 示

○宮城県告示第八百一十一号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十年八月五日

一 認証食品

宮城県知事 村 井 嘉 浩

認証番号	品 目	申請者の氏名 又は名称	製造業者の名称 又は屋号	製造所等の所在地
百十三	杵つきもち	有限会社イーストファームみやぎ 代表取締役 赤坂芳則	有限会社イーストファームみやぎ	遠田郡美里町二郷字前谷地 一一四
百五十	ジャム類	鎌戸啓子	鎌戸啓子	巨理郡巨理町吉田字作田七 八・一
百五十	乾(干し)魚介藻類	有限会社菅原 代表取締役 菅原元	有限会社菅原	黒川郡大和町吉田字上嘉大 神東一〇・一

二 認証年月日

平成二十年七月三十日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十年八月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 購入物品 凍結防止剤(単価契約)
 - 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 納入期間 契約締結日から平成二十一年三月三十一日
 - 納入場所 県内各土木事務所及び地域事務所管内
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。

3 2以外の者で入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者(同附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく厚生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、厚生手続開始の申し立てをしなかつた者又は申し立てされなかつた者とみなす。

5 公告の日から開札の日まで指名停止の措置を受けていない者であること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班(千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三三)へ平成二十年八月二十二日午後五時までに申請すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の作成

入札書は、6に掲げる購入物品のうち納入しようとするものことに作成すること。
 2 入札書の提出場所 契約条項及び契約条件を示す場所並びに入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
 〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県出納局契約課物品班(担当 書八 電話〇二二・二二一・三三三三二)
 3 入札説明書の交付期限
 平成二十年八月二十六日午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十年八月二十五日までであって必着のこと。

4 一般競争入札参加資格審査
 入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十年九月一日までに必要書類を提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限及び場所
 (一) 日時 平成二十年九月十六日午後五時まで
 (二) 場所 2に同じ。

(三) 郵送による場合は、(一)の日時まで配達証明付書留郵便(封筒に入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。)にて到着すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の入札執行の場所及び日時までとする。

6 入札執行の日時及び場所
 (一) 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下(大河原土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後一時 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (二) 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下(仙台土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後一時十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (三) 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下(北部土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後一時二十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (四) 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下(北部土木事務所栗原地域事務所分) 平成二十年九月十七日午後一時三十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (五) 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下(東部土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後一時四十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (六) 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下(気仙沼土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後一時五十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

(七) 粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下(仙台土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後二時 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (八) 粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下(北部土木事務所栗原地域事務所分) 平成二十年九月十七日午後二時十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (九) 粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下(東部土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後二時二十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

(十) 粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下(東部土木事務所登米地域事務所分) 平成二十年九月十七日午後二時三十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (十一) 粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下(気仙沼土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後二時四十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

(十二) 粒状塩化ナトリウム、四トン車以下(気仙沼土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後二時五十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (十三) 液状塩化ナトリウム、八トン車以下(大河原土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後三時 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

(十四) 液状塩化ナトリウム、八トン車以下(仙台土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後三時十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (十五) 液状塩化ナトリウム、八トン車以下(北部土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後三時二十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

(十六) 液状塩化ナトリウム、八トン車以下(北部土木事務所栗原地域事務所分) 平成二十年九月十七日午後三時三十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (十七) 液状塩化カルシウム、八トン車以下(仙台土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後三時四十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)
 (十八) 液状塩化カルシウム、四トン車以下(東部土木事務所分) 平成二十年九月十七日午後三時五十分 第一入札室(宮城県行政庁舎二階)

五 入札に参加することができない者
 1 二に定める資格を有しない者及び四の4の審査により資格を有しないとされた者
 2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他
 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条 第九十八条、第九十九条及び第一百零四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 金額は一キログラムまたは1リットル当たりの単価を一銭単位で記入すること。記載の単価は、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。

なお、消費税及び地方消費税の相当額は、代金請求時に加算するものとする。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Items to Be Purchased : anti-freeze (on a procurement contract basis)

2 Period of Supply : From starting date of contact to March 31, 2009.

3 Place of Delivery : Within Miyagi Prefectural Public Works Offices areas of jurisdiction

4 Deadline for Bid : September 16, 2008, 5 p.m.

5 Contact Person : Osamu Chubachi, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. TEL : 022-211-3332